

### 第3回 森林関係の地球温暖化対策を考える会 議事概要

日 時：平成24年6月28日（木）10:00～12:00

場 所：農林水産省第3特別会議室

出席者：(委員)

赤池委員、岡田委員（座長）、草野委員、佐竹委員、杉本委員、高成田委員、能勢委員、林委員、宝月委員、宮林委員、米倉委員  
(オブザーバー)

横山総務省都道府県税課課長補佐  
(農林水産省)

森本農林水産大臣政務官

皆川林野庁長官、沼田林野庁次長、末松林政部長、古久保森林整備部長、沖国  
有林野部長、安東企画課長、小林木材産業課総括課長補佐、阿部木材利用課長、  
本郷計画課長、八百屋森林総合利用・山村振興室長、肥後整備課長、赤堀森林吸  
収源情報管理官

(開会)

(森本農林水産大臣政務官あいさつ)

おはようございます。第3回の森林関係の地球温暖化対策を考える会の開催に当たり、大変お忙しい中、お集まりいただき、心より感謝申し上げます。平素は、林政全般に関して、色々と御指導いただいておりますことに心より御礼申し上げます。

2013年以降の地球温暖化対策については、明日、中央環境審議会から、エネルギー・環境会議に対して、2030年の原発割合や対策・施策の強度に応じた6つの選択枝等が報告される予定とされている。その中で、森林吸収源対策の3.5%については、6つの選択枝とは別に最大限確保するとなっている。今後、革新的エネルギー・環境戦略のとりまとめに向けて、国民的議論をしていくことがまず始めにあり、しっかり対応していくわけであるが、森林吸収源対策については、この戦略に明確に位置づけられて、しっかりと実行していく、これにつきると思っている。

第2回においても色々なご意見を賜った。今日もできるだけ最後までお付き合いさせていただきたいと思っているので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

そして、この会の決議文として、なんとかとりまとめでいただきたいと思っているので、何卒、御協力いただけるようお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。

(第1回、第2回ご欠席された委員の紹介)

(安東企画課長)

この後の議事は、岡田座長からお願いする。

(岡田座長)

本日はお忙しいところありがとうございます。時間があまりないようなので、早速始めたい。前二回を思い出していただくと、大変熱い議論があり、まとまるかどうか大変心配している。それでも、忌憚のない御意見をと先般あったように、また熱い意見をお願いしたいと思っている。それでは早速であるが、今日の資料に基づき、事務局より御説明、御提案をお願いする。

(安東企画課長から資料について説明)

(岡田座長)

資料の説明とともに、最後に明確な課題が二つあった。多くの皆さんに、森林が持っているところの地球温暖化防止としての非常に大きな役割を、どう理解してもらったり、アピールすることがいいのかということ、それからもう一つは、今日で3回目であるが、これまで大変多くの意見をいただき、それを上手に会としてまとめて、みなさんにアピールしていくという方法論があると思うが、その場合、具体的にどういう文案、内容で収束するか考えてもらいたいということである。

改めて資料を見せていただくと、大きな数字が付いている。1番目については、森林の機能について更に確認したいということ、2番目については、そうはいつでも放っておいてもいいというわけではなく、森林を管理することは非常に難しいということである。それで、3番目は具体的な採算性、ないしは経済との仕組みの関係でいうと、森林・林業、山村をめぐっては非常に厳しい状況であるが、10ページでは、今、問題になっている温暖化ということを踏まえてみると、第1約束期間トータルでは、森林の持っている吸収量が3.8%が大きなウェートであり、それを実現したコストを排出源の目標0.6%と比べると、非常に安いコストで大きな成果が上がっているということであった。そうすると、予算措置が必要ではないかということで、4番目の12ページでは、3.8%の吸収源対策に対して、年間の予算額で約2700億、一方で京都メカニズム、排出削減対策については、経産省分と環境省分を合わせて約5670億円かかっている。これをみると森林はすごいなと改めてわかる。このようなところで、5番目では、どういうふうにしたらいいのかを説明いただいた。

それでは、意見交換をして、さらに理解を深め、与えられた2つの課題になんとか応えたいと思っている。どなたからでも結構なのでご意見をいただきたい。

(宮林委員)

資料については、大変ご苦労されて整理されているのだろうと思っている。先程の議論にもあったように、国民の皆さんにどのように理解してもらうかが重要になってくる。そうすると、人工林という林業界内部での問題が非常に強くあるのは事実であるが、やはり里山の問題もあって、広葉樹といったところも議論になる必要がある。つまり、放置されている里山や薪炭林が放置されているなどの広葉樹林の整備も課題であるという側面も入れないと国民の理解は得られず、やはり林業サイドの議論でしかないという理解になってしまう懸念がある。その様な意味から、広い意味で、里山や広葉樹林が整備されていくことで、きれいな美しい森が再生でき、そのことが地球温暖化対策、あるいは国土保全などにつながるという内容も重要であり、いわば、森林保全は、国土保全につながり、第二の安全保障になるという考えがPRできればよいと思う。そして、その人工林も、里山もあわせてズタズタな森林全体を守っていくための方策が、森林・林業再生プランであるというような内容をいれた方がいいのではないかと感じる。

(沼田林野庁次長)

今、宮林委員から御指摘があったが、私どもとしても人工林だけみているのではなく、森林全体をみている。いわゆる広葉樹、天然林の林というのは、日本の森林全体の6割をカバーしているわけであり、また、山村地域、中山間地域においても、居住地周辺に里山が広がっているということであるので、こういったところもとても大切にしてしていかなければならないと思っている。今、現実問題として里山周辺は住んでいる方々が少なくなってきたり、それから高齢化が進んできたりして、なかなか手入れが進んでいないということもある。その辺も力を入れさせて頂きたいと思っている。また、こういった里山を整

備していくということでも、その里山が成長して二酸化炭素を吸収するわけであり、その分もちきんと国際約束上も吸収源にカウントできる仕組みである。御指摘も踏まえて私どもとしても整理をしながら、各般の施策を進めさせて頂きたいと考えている。

(岡田座長)

資料からはなかなか読み取れず、人工林にどうしても重点があるようにみえてしまうということである。つまり資料の1、2は、森林全体のことについてまとめてあるが、3になると人工林の話になっているということである。

(宮林委員)

地方に入ると、しいたけ原木林、薪炭林等が放置され60年位近くたち大きくなっており、針葉樹がまっすぐ立つのと違い、傾斜のきついところでは、積雪などによって重力のかかり方によっては、根こそぎひっくり返る。そうすると、そこに穴が開き、雪解けの水や降雨などの水が入る。昔の農山村の人は、その様な危険箇所は、被害が起きる前に手入れをして治めていたが、今はそれができていないので、放置されると大きな災害に結びつくようなことがある。そういったことを踏まえて、災害防止という意味からもきちっと管理していかなければならない。そのため、道路をつけることでそこに到達でき、モニタリングすることができるというような位置づけをいれると、森林全体としての問題が入っているということが国民の皆さんに理解できるのではないか。

(岡田座長)

里山というキーワードを入れるとかなりイメージが膨らむということである。

(高成田委員)

意見というよりも質問であるが、この決議文の案は基本的には直さないで、このままでいくというお考えなのか。つまり、色んなことを入れたいと思うのだが、入れられるのであれば、この決議を前提にしながら、例えば、国民の理解を得られるためにこういうものもいれましようとかできればもう少し、これからの議論で出てくる提言、意見を踏まえ、決議文案を直していったらよりよいものができるのではないかと思う。

(岡田座長)

核心部分を突きつけられ大変困惑する。前二回、大変熱い議論をいただいたが、つぶさに、事務局で検討いただいて、皆さんのご意見を最大限に盛り込み、国民に興味を持ってもらい、それでいて、多少中身を理解していただきながら、積極的に協力してもらえよう文章にしたいということで、それを踏まえた内容になっている。後程、決議文を提案させてもらう段取りであったが、まだ足りない部分があるとか、あるいは、ここにこういう内容が盛られていることはわかるが、この言葉がほしいとかがあれば、今日ここで意見いただき、さらに修文する時間をいただければと思っている。まずは、前二回で議論しきっていない、ないしは、国民にアピールするというを前提とした場合に、ここも少し議論したいとか、そういったことがあればお願いしたいと思っている。

(宝月委員)

この会は、今回で終わりであると思うが、今までの話というのは、森林をどう扱うか、どうしたらいいのかという意見がいっぱいであり、地球温暖化という話はほとんどでなかった気がする。この会のタイトルも地球温暖化対策を考える会ということでそれを考えた方がいいのかと思う。地球温暖化に対して森林はどういう役割を果たしているのかという議論がほとんどないので、それをきちっとやったほうがいいかと思う。それからもう一つ

質問があるのだが、森林・林業再生プランが今進んでいると思うが、その中で温暖化対策を考えるとというスタンスに聞こえたのだが、プランを着実に実行、拡大していくという事によって温暖化対策を実現していくということでもいいのか。私個人としてはそれでよろしいかと思うのだが。

(安東企画課長)

どちらから見るのかという話になるかと思うのだが、まず、この会を我々からやっていただけないかをお願いした主旨は、前提として、京都議定書の第1約束期間が終わるにあたって、今後どうしていくべきかというときに、我々内部の者だけでなく、色々な立場の方々のご意見をききながら進めて行かなければならないということで、色々な立場の方々に議論していただき、我々行政の参考にさせていただけないかということでお願いしている。入り口が温暖化対策をどうしていくのかということであって、その流れの中で、きちっとやっていくためには、林業の採算性を向上していかなければいけない。途中には話の段階はあるが、端折って言えばそういうことになって、林業再生の取組をいうのは、まさに、森林・林業再生プランの取組なので、温暖化対策をきちっとやっていくためには、森林・林業再生プランに基づく取組をきちんとやっていかなければならないということである。私が、宝月委員の意見を聞いて思ったのは、先生は、再生プランを実行していくと、温暖化防止に繋がると逆からおっしゃっているように聞こえたのだが、結局は同じことなのではと思う。

(宝月委員)

再生プランを拡大させる、充実させるという中で、温暖化対策を実現しようというようなアイデアに聞こえたのだが。

(安東企画課長)

そうではなく、現段階で森林・林業再生プランを着実に実行していくことが、温暖化対策をきちっと最大限やっていくということになるのではないかと思う。

(宝月委員)

上乘せするというそういう話ではないのか。

(安東企画課長)

もし、今の森林・林業再生プランにこういう視点が足りないであるとか、こういう事を加えていけばそういうことも考えられる。

(宝月委員)

上乘せというのは、規模を拡大するという、再生プランの色々な事業をもっと大々的に温暖化対策としてやっていきたいという話ではないのか。

(安東企画課長)

端的に言えば、再生プランに基づく事業量をきちんとやっていけば、温暖化対策に必要な最大限の貢献ができると思っている。我々として一番重要なことは、再生プランを着実に実行していくためには、率直にいうと、今の枠組みだと財源が足りないので、実行できない心配があるということである。

(岡田座長)

森林・林業再生プランについて、ちょっとした誤解があるかと思う。よくよく読んでい

ただくとわかるのだが、まず最初に、生態管理をきちんと行うことが大前提であると書いてある。そして、その次に、他産業、海外に比べて遅れがちであった我が国の森林・林業、特に林業の側面においては、当面10年間はきちんと追いつかなければということが書いてある。それから、3つ目はど忘れしてしまったが、3つほど柱が立ててある。宝月委員の御心配は、むしろ林業ばかりだということのように感じたので、そうではなく、やはり生態管理、生産力なりの機能をしっかり発現すると、当然のように、温暖化対策も実現できるということである。そして、当面、全体として問題にしているのは、非常に窮屈な財源状況である。

(安東企画課長)

今、岡田座長がど忘れされた3つめの理念は、まさに低炭素社会の貢献になっており、森林・林業再生プラン自体も温暖化防止対策に貢献していくということを目的としたプランになっている。

(赤池委員)

座長のとりまとめを含め、発案された考え方を決議文にきちんと盛り込むべきだと思う。何を言いたいのかというと、ゆるすぎてこんな決議文ではダメだということ。前回の会議で、杉本委員が、閣議で議決されているものなのだから、予算を付けて粛々とやるべきと言われてたと思うが、そういうところから提起するのが決議文である。どう見ても、費用対効果からみれば、現行の予算付けは全くバランスを欠いており、そういう批判も入れるべきである。あるいは、剰余金がこんなに余っているのに、何でこれだけ効果のある森林の整備や木材の利用促進に金を付けないのかということこそ是非ここに盛り込んでもらいたい。

(草野委員)

私は、決議文案を事前に読ませていただいて、これがたたき台になりながら、今日の議論が進むのかと思って出席した。これを読んだとき、赤池委員が言われたように、今一番問題なのは、日本の森がどれほどの危機感を持っているのかという共有認識が、各立場によって違うのか、そういうものをすり合わせたことがないからわからないが、そこが一番重要なのではないかと思う。ここにいる方達の多くは、非常に危機的な状況であるということ認識しているからこの場にいるのであって、私もその一人であるが、決議文イコール日本の森非常事態宣言ぐらいのタイトルを付けてもいいのではないかと思った。

それほど大変な状況であるということ、国民にもっと強くPRすべきであるが、今やるべきことについて、国民への理解が足りないという話があった。そして、木材の利用が進んでいないという話、それから、伝承、つまり、次の世代の人達がどれだけ日本の森を大切に考えるかということ私達大人が伝えていないという話、私はこれら3つが大きいと思う。それをするためには、広くあらゆる立場の人達がこういう認識をともにすることが足りないのではないかというふうに思っている。だから、必要なのは、インパクトなのである。

(岡田座長)

ぞくぞくと大変いい意見をいただいている。

(杉本委員)

決議文の話もでたし、冒頭の座長の話で意見を求められたことにも関連するので、発言したいと思う。再生プランの中では、ある程度謳っていると思っているが、今日のこのペーパーでは、今までの話にもあるように、森林が抱えている課題というか辛さ、それを守

っている山村地域の疲弊の状況を伝えていかなければいけないわけであり、それを確実に国民みんなで共有する認識にしていきたい。そういう認識をみんなで共有しましょうとただ言ってるだけではいけないので、我々は、こういうふうに分担して、この危機に臨んでいこうではないかということに入っていくといかないといけない。

そして、役割分担しようとする、国、あるいは県、さらには市町村というところに当然なると思うし、情報発信していくためには、総合的にやれ、現場もみられ、主張もするということになるのだと思っているので、国と県と市町村という分担をきちんとする。そして、その危機感を国民と共有する中で、国民も果たすべき役割を提案するというようなことを、この会は謳っていかねばいけない。

そうすると、やっぱり予算がなければできない。閣議決定までして、あるいは、24年度の税制改正大綱でも税を分担する仕組みを検討するとなっていたので、棚上げされないようきちんと書いていただきたい。そして、国民も負担する、ただその負担割合はこれだけで、国や県、市町村はこれだけということで、色々な財源を併せ持って、今申したような課題に立ち向かうんだと、国民も協力してほしい、つまりオペレーションをきちんとできるような提案をしていく必要があると思っている。特に、町村のように弱いものについては、全国環境税創設促進連盟や全国町村会も要請しているように、税制改正大綱で「地方税財源を確保する仕組みを検討する」と言われているのであれば、なんとかそういう文言も入れていただいて、決議文を国会をはじめ国民の皆さんに刺さっていくように仕上げただけだと思っている。特に、1枚目の後ろの方の「国民に訴えます」とか、「政府の課題とすることを主張します」とかいうかわいらしいことを言っていて、果たしてほしいのかという気がしている。委員の一人としてこの「考える会」が自己満足で終わらないようにしてほしいと思っている。

(佐竹委員)

地球温暖化問題という非常に大きなタイトルで、地球温暖化問題の全部をここに網羅するわけにはいかない。たぶん、我々もそうであるが、国民全体が森林吸収源対策について日本はどのくらいの位置づけにあるのか、地球と最初にでてくると、だいたい日本はどうなのかということ、そのレベルは高いのか、低いのかを考える。そういうことからしても、資料で路網密度はヨーロッパと比べているが、全体として日本が果たすべき役割というのは、今の段階でいいのかそこは見えない。だいたい国民は難しく考えない。日本は遅れているとなればもっとやらなければとなるし、進んでいるならばいいのではないかな。たぶんかなり遅れているのだと思うのだが、ここの位置づけが一つ。

もう一つは、杉本委員も言われたが、我々のように自治体にいると、切迫感を感じるのは時間軸というものである。今なんとか小規模の山村集落にまだ少しは林のことをわかっている人がいても、この人がいなくなると途絶えてしまうということ。自治体行政として、山村部の維持、集落の維持というのは、実は非常に森林と不可分な関係である。これ以外のことを考えながら、山村部の維持というのはできない。山村部の維持ができないと、今度は森林の吸収源対策、山を守るというものがすごいコストで、非効率なものになっていく。そういう意味から、逆から考えると、今の過疎の山村対策にも繋がるし、我々としては、実利的にどちらからみてもいいのだが、非常に切迫感を感じるのそこである。今やらなければ、もう5年から10年後くらいになると集落はどんどんなくなっていく。そうすると、人が山の身近に暮らさず、自然を相手にする人がいなくなるというのは非常に問題がある。我が国の位置づけがどうなのかということ、今、時間軸の関係で切迫感があって、今やらなければと言っておかないと、そのうちそのうちとなってしまう。その辺りの切迫感の出し方だと思う。

(草野委員)

どういう形ならば健全な森であり、どういう姿だったら健全な林業経営なのかということ、明確な目標とか像みたいなものをできるならば示していただきたい。つまり、その目標があって、それに向かって何をやるべきなのかということが、なかなか浮かんでこない。例えば、決議文もそうであるが、こうあるべきとか、この方がいいというのはわかるが、それでは、私達は、何を目指して行って、どういう形になれば一応の及第点で、次にステップにいけるのかと、もう少し単純化しないと、広く国民にアピールするのが難しいのではないかと思う。

(皆川林野庁長官)

今日の冒頭の説明と決議文が若干合っていないというか、全体のトーンが、合っていないという厳しい指摘をいただいている。我々としては、ある時期に一つのまとめとして、世の中に訴えるというのがプロセス的には必要である。そういった意味で、またこの決議だけを持ってもう一度お集まりいただける時間的余裕はないが、今ここでまとめるのは難しいと思うので、今日はなるべく具体的なご意見をいっぱいいただいて、もう一度ドラフティングをやり直して、それをまた個々にお諮りさせていただくようなプロセスでまとめさせていただきたいと思っている。今日のこの感じだと、効果的にアピールするということが、気持ちとして合っていないということがわかるので、具体的にこういうことを入れた方がいいのではないかと、もう一度お出しいただき、全体のトーンも含めドラフティングをなるべくコンパクトな時間の中でさせていただきたいと思っている。

(岡田座長)

それでは、決議文を見ていただきたい。皆さんの議論を、難しい言葉であるとか、細かいことをいっぱい言っても国民はわかりにくいので、できるだけ中身のあるように集約した。「記」を確認していただきたい。

1については、2013年以降もとにかく、我が国はしっかりと温暖化効果ガスの削減、これに積極的に取り組むべきだということを、まずは宣言したもので、これは佐竹委員からの意見とも関わる場所である。その中で、森林整備を行うことにより森林吸収量3.5%を目標とししっかりやっというのが①である。それから②は、まさにこの低炭素社会をつくるために、コンクリートから木へ、プラスチックから木へ、スチールから木へ、あるいは、エネルギーについても、できるだけ木を国産材に利用することによってやろうというものである。そうすることにより、吸収源と排出抑制の両面で、森林あるいは木材生産利用が機能するのだということをこのような形でまとめた。

それから2であるが、そのためにはとにかく、森林の機能がしっかり発揮できるようにしなければならない。そのために今は、路網整備することと、それを含めた生産性向上、これはすなわち、省エネになっていくことから急がなければいけないということである。しかし、それを国民全体でつくっていくには、利用する国民にもしっかりアピールするための経済的なインセンティブがないとだめだということで、エコポイントをつくらどうかとずっとこの会でも言われていた。それから、木質バイオマスの多様な利用、そのエネルギー利用も含めて、佐竹委員、杉本委員が言われたように国、都道府県や市町村を含めた地方が一緒になって行動しようということ、この数行でまとめた。そして、そのための財源がありそうだと国会でも議論されているのではないかと、できるだけその温室効果ガスを削減し、税全体をグリーン化する、このようなところに焦点をあわせて、前から言ってきたことを実現するために協力してほしいということ、どのくらいのインパクトで言えるのかということ、このような表現になった。

それで3は、まさにそれらをしっかり取り組むところは山村なんだということ、しっかり書き込もうというものである。

それから4は、持続していくということと、国民共通の財産であるということ、

と、森林というのは、私的財産でもあり、公共財でもある。循環していく産業とは一体どんなことなんだと、非常に難しい問題もいっぱいあるが、林業が循環する産業としてやっていかなければならないということである。

そして5は、短期の問題ではない、まさに次の代にもしっかり繋いでいかなければならないというところで、皆さんからもたくさんの意見をいただいております、このように書いた。

それでは、論理として足りないところ、言葉として足りないところを中心に、御意見をいただきたいと思う。

(高成田委員)

中身を変えろと言うことなので、ワーディングを座長に一任したい。

それでちょっと細くなるのだが、森林吸収量の3.5%とあるが、現状でこれがとても確保できないということであるならば、このままではとても確保できませんよと危機感を出してほしいし、なんとかかなりそうだとするならば、確保といわずに、拡充、増加とかもう少し言葉を継ぎ足したらいいと思う。

それから、税制全体のグリーン化という言葉は、あまりこなれていない言葉であるので、もう少し付け加えるか、何かやらないと、税制全体のグリーン化と言われても、少なくとも、私は、理解できない。

それから細かいワーディングであるが、ビジネスモデルというのはちょっと狭いと思う。地域振興モデルとかもうちょっと幅広く全体を活かすというところを出した方がいいのかなという感じがする。

それで、4、5は一つのこれからの国民的課題ということで1つの番号で繋げてもっていったらいいのではないかなと思う。

それから、私も佐竹委員と同じような意見を持っていて、例えば、森林のCO2というパラグラフのところの最後のところに、国土のおよそ7割を森林が占める日本はこうした分野で世界において多大な大きな貢献ができる潜在力をもっているとか、俺たちはできるぞというようなこと言っていたらいいかなと思う。そういうインパクトがあると、森林という小さな分野でやっている話ではないよというところがあるのではないかなと思う。

(能勢委員)

前回お休みさせていただいたが、議事録で確認させていただいた。決議文については、矛盾している点があると思う。森林分野の2番のところで路網整備を急ぐと非常に具体的である。ところが1番の②のところで、住宅、家具、バイオマスエネルギー等で国産材の利用を拡大することとあるが、住宅、家具の国産材の利用の拡大については具体策がないわけである。もうちょっと出口を掘り下げていかないと、また林道整備のための資金取りのための話なのかというようなことになってくるのではないかな。やはり国民あるいは住宅メーカーにとって一番の興味があるのは、どういうインセンティブがあるのか、どういうことをやってくれるのか、何に我々の税金をどう使うのか、川下の方からやっていかないとやはり、決議文が皆さんのためにやるんだよというようなことにはならないと思う。例えば、林経協に木住協が色んな資料、工務店に聞いた資料を出しているのだから、その方呼んで話を聞いた。国産材を使わない理由、国産材を使う理由、こちら辺が非常にまとまっていた。工務店段階では、アンケートを見て結局感じるところは、自分はこんな所にいるのだな、まあいいほうだというふうにはしか思っていないようである。ところが、林経協は何で使ってくれないのかということで山側は言う、木住協の方は、あなた方は何かやってくれましたか、物を売るためのなんかアピールはありましたかというようなことを言われ、ぐうの音もでなかった。やはり使ってもらうため、路網整備も大事であるが、そっちの方にも積極的に働きかけていく、そうやって国民の運動としてやっていくという点が、決議する以上は、決意を見せないといけないと思う。その決意がこの決議にはみられないとい



うふうに感じた。

(岡田座長)

この1番目の②は、森林に関連した産業振興というのは、吸収源対策だけでなく、排出そのものの対策なのだという、ここをきちっとアピールところが1の②である。だから、能勢委員が言われたのはむしろ、もしそうであるとすれば2のところで同時に書き込むということかと思われる。

(能勢委員)

それはそれでいいが、それとやはり、今、材価は非常に落ちており、木を出す方はもたないよ、早くしていただかないとつぶれてしまうという悲鳴を上げている。これは、やはり為替の問題であるとか、あるいは県が出せと言っている切り捨て間伐の問題もあるが、そういう段階で、例えばインセンティブにしても小出しに出すのではなくて、やはり為替をカバーするくらいの形で出さないと効果はないのではないかと思う。エコポイントを出す以上は、皆さんにもっとアピールして、こういうことをやってみると具体的に動かないと、マーケットは応えてこないと思う。それとやはり最後は、日本の住宅の着工数は減っているし、これからも減ると思われるので、やはりその先を考えたことも決議しておかなければいけないのではないか。私が言いたいのは、輸出とかそういうことである。私はそういうふうにいる。

(赤池委員)

一部繰り返しになるが、是非文言として入れていただきたいのは、閣議決定された事案であるのに、これを今更検討するなんてのは怠慢であるということをもっと強調してほしいと思っている。そして、それに紐付いて、予算の不平等性とか非合理性とかについてきちんと文言化してほしいと思う。また、いかにエコポイントが温暖化への貢献効果があるのか、国産材をエコポイント化するとどういうことが期待できるのかということも是非書いていただきたいと思う。それともう一つは、では財源どうするのかといった時に利活用財源があるでしょと、先程の剰余金を含めて。それを是非書き込んでもらいたいと思う。そして、それぞれにきちんとした数字を入れてあげないと新聞社とかテレビのプロデューサーとかは食いついてこない。キーワードに米印をつけて、剰余金は何年度にいくら余っているのか、次年度いくらあまるのか、先程のエコポイントを導入したらわずか1ヶ月で効果出てきたという数字をつけてあげないと、メディアの方々は間違いなく食いついてこないと思う。是非ご検討いただきたい。

(米倉委員)

決議文だけでなく全体の論議を聞いて、極めて中途半端だなと言う印象を持っている。強いて言えば先程安東課長が説明された資料の2ページ、これが一番林野庁の気持ちが出ているのであるのだろう。3段論法と言われていたが、1番目はいいとして、2番目になるといきなり人工林の話になってしまう。明らかに本音は林業をやりたいということであり、それ以下に説明してあることも全部、人工林の林業再生の話である。それなのに、決議文を読むと、森林・林業再生プランに対する位置づけが中途半端である。本音が林業再生にあれば、我々も必要と思っているので、温暖化のために森林整備が必要だと書くべきだ。一番、温暖化対策の核となるのは森林・林業再生なんだときちんと謳った上で、林業再生すれば、中山間地の問題も極めて解決してくるわけであり、中山間地が復活してくれば、里山の整備も進む。そういう論法を大変不明確にしたままで、林業を何となく中に取り込んでしまっている。全体として基本的にこの決議文の文言を細かく見ていくと、林業

再生がやりたいのだということが喉から手が出るほど出ているわけであるが、そのところをもう少し明確に位置づけないといけない。そうじゃないと、また今までと同じで、森林整備といいながら本音は林業やりたいのね、という誤解を与えることになる。だから、林業が非常に大事なんだと明確に打った上で、その副次効果として中山間地も里山整備もできるということをきちんと論理立てて、林業どうするかという先程言われた具体的なケースを入れてやらないと、本当にアピールすることにはならないと思う。そこは遠慮することはない。みんな遠慮してしまって、本音はそっちにありながらそこを出してこない。ちゃんと論理付けすればきちっと説得力のあるものができると思うので、そこをちゃんと考えていただきたいと思う。

(佐竹委員)

決議文だけで言うと、決議文の前段と後段がオーバーラップし同じ次元である。例えば、国交省関係の道路、私は全国知事会で建設運輸の委員をやっているのだが、そこからの文は、前段で東日本大震災の際に、日本海側の道路がまさに太平洋側の被災地に対する非常なバックアップ体制を今回発揮しており、今後、南海トラフに関しても日本全体の道路交通ネットワークが早期に構築されないと、今後の大震災には対応できないとしっかり書いてある。しかるに、現在の状況では遅々として進まず、財源対策も含めて強力で推進していくべきと書いていている。そして、後段で具体案としてどこどこを結ぶということを書いている。この決議文はパンチの効き方として、前の方が、困難であるとか否定的なところは一つだけであり、全体として当たり前のことを書いている。しかし、これはこのとおりであるが、前段には、現状は遅々として進まない状況であると。しかるに、国家的命題として財源的には厳しい中であっても最優先すべき事柄だと。いわゆる地球環境、我が国の環境政策については最優先であると言っておいて、あとの方で個々の事を並べて、最後に、地球温暖化対策のための税はパーツとして、全体として財源が必要であると。当面これについて措置が必要だと書くのは仰々しいかもしれないが、そのように全体をしたらどうか。例えば知事会でお話する時などは、我々政治レベルになるが、今危機的状況であり切迫感を持って話さないとなかなか周りには聞こえない。そういった意味では、林野庁は優しいなというふうに見える。国交省などは、国家的命題だとか、日本の人命を尊重するためには高速道路が必要だとか、ちょっと論理が飛ぶのだが、そのくらいのアピールをしないとなかなか難しいかなと思う。全体としてはお任せする。

(岡田座長)

お話の通りだと思う。世界にもこれが出ていくでしょうし、国民に、政治の世界に、行政に、都市の人に、地方の人に、あらゆるところを想定すると、こうなるんだということである。だからもう少しターゲットを絞れということろか。

(赤池委員)

ターゲットを絞れという話ではなくて、前文は、諸葛亮孔明の出師表のように書けと言われているのだと思う。林業に対する切迫感だとか想いだとか、現行対応は怠慢ではないかといった怒りであるとか、そういったものが書かれた上で、2枚目は具体的な要求事項を数字の裏付けを持って論理的にまとめてほしい。

(草野委員)

私もそう思う。林野庁で必要な予算なのに、予算措置がありながら予算が取れていないということを経営側から悲鳴に近い形で決議文に盛り込まれたとしたら、必ずメディアは取り上げると思う。つまり、そのくらいのインパクトがなければ事が動かないのであれば、やらなければならないことがあるのではないかな。折角このような機会なのだから、こ

の決議文の中にその想いと、危機感を盛り込めるかどうかの方が大切だと思う。

(杉本委員)

一枚目の文章の下2行がよくわからない。「森林の役割の重要性と、国産材利用の拡大の必要性を訴えると同時に、下記の実現を政府・国民の共通課題にすることを強く主張する」となっているが、これでは自己満足に終わっており、内容も定まらない。ちゃんと財源を確保して、こういうことをやりたいんだと思うのならそのようにすればいい。国民にこんなもの出したって、新聞のチラシにもはいらぬ。こんな事を行っているために我々は集まっているのか。決議文なんてこんな大々的な名前を付けてやるようなものではない。やはりここに集まった人達は、認識も共通しているし、やらなければいけないと思っている。ならば、これはどういう道具になるのか、どこへ出すのか、誰が出すのかということを決めなければ、温暖化の話も、税の話も、市町村の分担の話もなんて書ききれない。政務官が財務大臣に持って行くためのペーパーを一枚、あるいは、座長がメディアを集めて森林のことをアピールするペーパーを書いて頂ければいい。我々がまとめるのだから、それらしいものにしたほうがいい。こんな時代であるから、よほどのことをやらなければどっかに消えてしまう文になってしまうかと心配している。

(宝月委員)

要するに1と2の間を繋ぐような、何で林業なのかということを書かないと、一般の人で林業に関わっている人は非常に少ないと思う。そうすると林業の重要性を前提として話をしてしまっても受け入れてもらえない。なんで林業が大事なのかということがないと、ある意味理解されないと思う。私個人は、やはり基盤的な産業なので、それを社会の中に保持することは非常に重要だと思っている。そういう意味では、林業・林産業というのは、守らなければならないと思っている。たぶん、立場立場で違うものではないかと思う。その辺のきちんとした納得できるような合意というものがないと間が埋まらないのかなと思うので、その辺は、よく考えて埋めていただければと思う。

(宮林委員)

先程、広葉樹の話をしたのだが、実はその話の中には、山村の問題があって、山村そのものが高齢化、少子化だという話はずいぶん前から言っており、60%を超している高齢化、あるいは68%なんてところも出ている。そこが、一番の森林地帯である。国土を守って行く大半はそういう状況なのだという危機宣言が、決議文の中で話そうかと思っていたが、まさに危機宣言というのが必要だと思う。その危機宣言をもとにこんな措置をとっていく、そのために、分担をして皆さんで協力していこうと、国を挙げての大作業だ。かつて日本は国土の面積の40%位に森林をなくした。その時にやっぱり国を挙げて植林をして7割くらいまで回復してきた。その価値論、その先人たちの意気込みというのは何であったか、まさにそれがここにはないと再生してこない、そういう訴えが必要なのではないかと思う。山村というのは、その先兵になってくるというのが非常に重要な視点ではないかと思う。

(林委員)

ここでよく山村と言われているが、私は北海道出身であるので北海道には純然たる山村とはあるのかなと思っている。私は農山村というとらえ方をしており、必ずその地域には、農業、林業、漁業があり、一定の人口があってはじめて成り立っていると思っている。北海道の海産物の生産量は全国の4割位をカバーしているが、今漁業の方々が山に注目をされており、漁協が山を買ってそこに植林するという状況が生まれている。山村を農業、漁業を含めた広い面からも捉える必要があるのではないかと思っている。

また、先程から人工林と天然林の話がでてきているが、いかに急を要するかという解釈に違いがあるのではないか。天然林はそれなりの整備がされてきていると思っているが、人工林は放っておくと色んな面で支障が出てきているので、当面は集中的な施策が必要であると思っている。

過去を振り返れば、時代背景もあったかもしれないが、本来自然においておかなければならないところも少し人工林化しすぎたきらいがある。私の森林組合でも、これまでのことを少し振り返って、本来天然林として活かしていく森林の仕分けをしなければならないという話をしている。

木材価格の問題は、非常に厳しいという現実ではあるが、本当に原木価格が製品価格と連動して下がっているのか、もしそれが連動していなければ、原木の流通段階で問題はないのかという認識を持つ必要がある。私達組織でもそういう面も考えながら、自分たちでやらなければならないこと、施策面でお願いしなければならないことを分けてきちっとやっていくという姿勢を持たなければいけないと思っている。

(岡田座長)

まさに忌憚のない意見をいただいた。それで、色んな意見をこちらも十分聞き取って思っただが、例えば、赤池委員の発想でいうと、この会が我が国の政治、社会、経済の体制の中で、温暖化という課題を我々が受け取った時に、この会はどんな性格のどんな立ち位置なのかをどのようにお考えかというところを尋ねたいと思った。

それというのは、ここで出す決議文が全てを覆って、ここからまさに反転攻勢、すべてが変わっていく、ある転換点をなす会なのか、そうではなく、一つの問題提起をしながら、省庁毎であるとか、地方であるとか、国民とのチャンネルであるとかそれぞれに色々な問題点のネタがあるなかで、さらにここから発展させていくための基礎となるような、そんなところを宣言できればいいという会なのか、どの辺りをにらんでいるのかいうところなのである。

(赤池委員)

間違いなく前者であると思う。

(米倉委員)

座長はどちらだと考えているのか。

(岡田座長)

実は、我が国の置かれた政策の有り様というものを考えてもそうであるが、森林政策ないし、森林・林業が自らを貫きうるという状況というのは非常に少ないのではないか。すなわち、AからもBからもCからも、西からも東からも全方位から様々なニーズと要求と要請があって、それを上手にバランスよく受け止めたり、時代に即して受け止めていかなければいけない。そういうものではないかなと思っている。

(米倉委員)

後者のほうであるということか。

(岡田座長)

前者と後者の真ん中ぐらいである。

(杉本委員)

林野庁長官や政務官が我々を集めたのだから、我々は皆さんの応援部隊になってなけれ

ばならないし、決議文もそうなのであろう。だから、我々が使いかってをどうこういうよりかは、長官か、政務官か、大臣かわからないが、こういうものを利用して、農林水産で色々な計画を立ててきて、いろいろな緒条件があって誰が悪いというわけではないけれども、半歩進んで、一步下がるみたいなこんな状況が続いているのだから、政務官をはじめ皆さんのお知恵でこういうことを仕掛けたのだと思うので、その仕掛けにそのようなものに仕上げていただければいいのではないかと思う。ほとんど皆さん言われていることは全部出てるし、再生プランで十分というか、ボリュームのいいものができているのだから、後は、皆さんと我々町村や県と分担してあのプランをどうやりきるのか、そのためには国民の理解が必要なのだということなのだから、プランを分解して、それをちゃんと分担して、それをやりきるための財というものはきちんとやろうというところまで入ってこない、いつまでたっても同じ所をぐるぐるしている間に、山村に人はいなくなる。逆に聞きたいのは、ここに集めた農林水産省、林野庁はどう考えているのかを聞きたい。

(皆川林野庁長官)

政務官に出席いただいているが、事務当局の立場としてお話をさせていただくと、正直言いつて、我々も非常に引き裂かれた思いがある。森林・林業の大事さであるとか我々も心底思っているわけであるが、いい政策として森林・林業再生プランというこれまでにないような観点の政策もでき、それを閣議決定し森林・林業基本計画にしたわけであるが、それを円滑に運用するだけの一番の推進力たるお金の確保という面では、なかなか引き裂かれた思いになっている。そこでそこを埋めるための色々な施策を考えた時に、政治の局面で色々な局面にアピールしたり、それを国民への何らかの形でのアピールしたりしなければならぬと考えた。なぜ、知事会、町村会の方々にお入りいただいているかということ、そういった場でもこういったものが決まったのだということ色んな場でおっしゃっていただくことが可能な方々にお入りいただいているというわけである。それから正直言いつて、今回、アピール、決議というものを出す時には、我々は我々で色々な所へ説明するという事だけではなくて、御参画いただいた皆様も色々な局面で、こういうことがあったということ色んな場でお話いただきたいし、座長または委員のどなたかにおいでいただいた形でのプレスの方もつくりたいといったようなことも考えている。そういった観点からすると、非常にお上品にできているという全体の感じ、総花的であって、思いの部分が決議と本来の部分の狙いからすると、文章全体のトーンであるとか、思いの入り方であるとか、アピールの仕方とかについて大変厳しく御指摘をいただいた。そういったものを踏まえ仕立て直して、効果的に色々な局面で使えるようにしたいと思っている。1回目、2回目、特に2回目の時とても熱い議論をいただいたと思う。その熱い議論というものを十分に受け止めた形になっていなかったということについては、我々としても大変申し訳なかったと思っている。これだけお集まりいただいている、できれば3回目までに決議を含めて完成をみればよかったのであるが、もう少し時間を取って、思いを入れ直したものとつくりたいと、皆様にもご関与いただいている色んなところにアピールすること自体も、これはおれの思いが入っていないからいやだと言われても困る。そういった意味では、もう一度まとめさせていただいて、座長が全体を取り仕切る中でまたご相談させていただきながらやりたい。

(佐竹委員)

林野庁も国の行政機関の一機関であるから、そこまでは触れることに抵抗があるだろうからお任せするが、我々が知事会で話をするとき、国民に対して非常にアピール効果があるのは原発の問題である。原発がどうなるかは別として、今後、どんどん稼働するという状況ではない。明らかに全体の流れが違ってきている。そういう中で電力は化石燃料にシフトしてきている。まさに、だからこそ、森林関係の対策をしっかりとやる必要があるだ

と。これが一番国民的にはアピールになる。そこまで書けるかどうか。ただ、国の全体の中でそれが書ききれぬかどうかというのは、私がいうことではないが、検討してほしい。ただ、流れとして、政府としても非常に慎重になってきている。現実の問題としてどんどん化石燃料にシフトしてきているわけである。そうすると、排出源対策はやるのだが、物理的にCO2がゼロというわけにはいかない。逆にいうと吸収源対策は、実は今までとは違った局面にもきている、より重要なのだということが、国民が一番わかる。

(森本農林水産大臣政務官)

ありがとうございます。あまりこちらからは意見を差し控えた方がいいかと思い、聞かせていただいていた。確かに皆さんのおっしゃるとおりであり、私は、林業は国家の責任だと思っている。この点について、国交省はある程度施策をうまく転換されている。林野庁はなかなか、林道や、路網の集約化は30年前から言っていることであり、つくっているのだが、これはこれとして別途議論をして、やはり効率化して単価を下げていかないと、山を伐っても60年生、70年生である杉であったらhaあたり300万、500万位したが、今だったらゼロである。ですから投資した分だけマイナスになる。この状況のなかでどうしていくかということは、里山の議論というのはすごく大事だと思うのだが、21世紀は里山をもう一度戻していく必要がある。谷沿いはすべて雑木に変えていくという考え方が一つ言える。しかし、国家的な命題として山村の崩壊、山村と農村と言われたが、明らかに農業はもう私の地元の中山間地域では、いくら戸別所得補償を行っても農業の再生は一部を除いては無理である。確実に赤字である。一反もないところでやっているから農業というよりも環境を守るというのが正解かもしれないが、そのために唯一残るのが山村で、どう林業で生きるかということである。ですから植えてしまったことに対してこんなこととしてしまっただけといえるのであるが、50年かけて戻していくということを反省の上に立ってやっっていかなければと思う。それには、地球温暖化対策税というものをかなりアピールしていくということと、今いわれたように生きていけない生態系の確保、いずれ子ども達の世代にも影響がでてくることから、こここのところの生態系をしっかり守っていかないと、小さな谷川にもう魚はすんでいない。これは、スギ、ヒノキ一色に植林したところには、確実に昔の生態系はいない。ですから、確実に崩れていると言うことを21世紀どのような地球環境の中で日本の中で守るべきものを守っていかなければならないか。山村に住んでいる私ですら、今、山に入って山の木を見るということはほとんどない。こここの感覚のずれというものには本当に恐ろしい。ですから、そこでもものすごく苦しんで、一年間仕事をして赤字だという人の気持ちはわかる。今日皆さんのおっしゃる中で危機感を言われたということがあるので、「考える会」としてやる以上は、皆さんの意見をしっかりと書いて届けることが大事だと思っている。これはかなりハレーションを起こす可能性もある。ということは、今までは、どちらかというところいう会議はアリバイづくりでこちらの思っていることだけにいたい皆さんがあわせてくれるようにしてくれていることが国の会議では結構多かった。しかし、民主党政権では少なくとも皆さんの意見を確実にいれるよう私ども政務三役も申し上げているので、こここのところはしっかりと書いていくということを申し上げる。長官も柔軟的な発想で今やってくれているので、こここのところをしっかりと書き込み、できるだけ盛り込むというような格好としたい。「考える会」であるから、審議会のように全体的に法に位置づけられたものとちょっと違うわけであり、その辺りも含めて本当にいい意見をいただいた。追い風になってくると思われるし、マスコミで取り上げられることで、さらにしっかりと議論していきたい。もう本当にさっきいわれたように山持ちの方々は、そういうところの知恵は正直あまりない。昔は殿様のような状況であったので、最近とのこの格差というものは100ha以上の方々の60年以上の人生を見ているが、これはもうすごい時代の格差である。考えられないような生活を送っているのが、今の山村の山持ちと言われる方々である。こここのところを見捨ててしまうと、本当に水までもが止まってしまう。

それで山は確実に畑化するから、いらぬ土をいっぱい流していくから、河川は上がって災害は起こる。この辺りはもっとPRしていくように、私自身もなかなか私の頭では皆さんいわれたことをまとめられないが、職員の人達はなかなかうまくまとめてくれるので、そのところはしっかりと仕事をしていただくように私からも申し上げたい。どうぞ、私の意見が、入ってないということであつたら、厳しく言うていただきたい。ただ、精一杯努力はするようにするので、形破りの政務官かもしれないが、こういう姿が本当に大事だと思っているので、少し長くなったが、よろしく願い申し上げます。本当に色々な意味で東京で住んでいる方が、これほど関心を持っていただいているということはすごくうれしい。ほとんど理解されていないのではないかとも思っていたのだが、私よりもむしろ学問的にしっかりとそういったことを皆さんが言うていただくことは、ものすごく大きな力だと思う。本当にありがとうございました。

ただ、もう一つ、輸出の問題があつたが、木材自給率は26%くらいに上がった。ただ、36%くらいまであつた時点では田舎は結構よかつた。今の価格と為替の問題もあり、いくら頑張つてもこのままでは税金を入れない限り、山から木を出す時に、賃金が1日で5千円位にしかならないから、ものすごくいい木で優秀な作業班が入らなかつたらいくら林道を整備しても無理である。このところは本当にどうしたものかと思つており、一生懸命踏ん張りどきではあるが、なかなか解決策が見いだせない。せめて立米5千円の単価に上がってくれば、なんとかなるとは思うのだが、今の状況では、なかなか見向きもされないような状況で、勝手に山から伐つてもほとんどわからない状況に現実なりつつある。かなり危機感を持っている。そういった面でも、政策的にご質問いただけるようならいたしたい。

(岡田座長)

赤池委員、草野委員の意見というのは明確に言われているし、佐竹委員、杉本委員も前回を含めてきちつと申すてくれているのでわかつた。今日、高成田委員と能勢委員についてもかなり明確に意見が出てきている。もう少し聞きたいと思うのが、米倉委員と宮林委員、宝月委員のところ、最終的に取りまとめる時にキーワードとしてこれがないとだめであるとかあれば一言づつお願いしたい。

(宝月委員)

全体に論理を通してほしいと思う。なんかよくわからないところが結構多く、こういうことを考えるからこうなんだというロジックが飛んでいるところがある気がした。特に1番と2番の間、抽象的なところからいきなり具体的なところへいつたりして、非常にわかりにくいので、要求の筋を通すということを心がけていただきたい。それから、森林保全ということがほとんどオミットしている、私の意見としては、例えば保安林を増やすということも温暖化対策の一つであろうし、そのほか、色々な形で保全の活動をするということも温暖化対策の一つではないかと思うので、それも大々的にとはいわぬが、ある程度組み入れて書いていただきたいというふうに思う。

(宮林委員)

基本的に今大事なことは、林業再生と山村再生がセットであるということである。それは、先程政務官が言われたとおりで思う。それが時間的にぎりぎりにきている。今までやってきた対策そのものがぎりぎりにきている。ここで何かやらないと手遅れになってしまう。今日もここまでそのような議論がでるのは危機感が相当きているというふうに思っている。もう一つは、木材を使うという利用の側面が書いてあり、拡大していくとしているが、それは国民一人一人の皆さんが使ってくれることで、誰かが使ってくれることではなくて、それぞれ一人一人が使っていくのだという側面があるのではないかと思う。

それから、地域を守っていくためには後継者が必要なので、子どもたちのこともかいてあるが、都市には人も多いわけであり、その人達のこと踏まえた再生論もきちっと考えていこうという具体的などころがあるといいのではないかと思う。

(米倉委員)

先程も言ったが、明確にしてほしいのは、森林・林業再生プランの位置づけである。温暖化対策のために森林整備がなによりも大事であるということが、森林政策の核になる。再生プランを核にやることによって、山村対策もできる。つまり、林業が活性化すること、山村に人が来ることであり、いろんな形で波及効果がある。森林整備全体にとっても、林業再生は人工林対策の問題というだけでなく、森林林業再生プランが、あらゆる森林政策の中核であるということを明確に位置づけるべきではないかと思う。なおかつ、それに対して、金がついてない、国民的な財産である森林を、このままでいけば荒廃させてしまう、国土が疲弊してしまうということを訴えて、具体的な提言を書くべきである。一番大事なことは、この決議は我々が「温暖化を考える会」として出すのであって、林野庁が出すものではないという点だ。多少過激であっても遠慮することはなくて私はいいと思う。我々が言っていることであって、林野庁の意見ではないわけだから。出来るだけものはっきりと言わないとマスコミ的にもアピールしない。論理を明確にして訴えるポイントも絞って、具体的な施策も入れるというようにしないとまったくなんのためにやったかわからないような会になってしまうと思う。

(岡田座長)

最後にこれだけは言わせてほしいということはないか。

(宝月委員)

先程言い忘れたのだが、繰り返しになるが、林業がなぜ大事なのかという論理のところを書き込んでほしいというのが希望である。

(草野委員)

やはりタイトルは重要だと思う。なので私は、「日本の森林非常事態宣言」がいいと思うが、それは事務局の方で考えていただいて、かつ一文目は、「日本の森林は危機的状況にある。」というところからはじめていただきたいなという希望である。

(岡田座長)

タイトルと一文目はそのようにしたいと思う。それではよろしいか。本当に多くの忌憚のない意見をいただいた。ずっと汗をかきっぱなしで、困ったなという思いでいっぱいであった。しかし、それは結局うれしい悲鳴になったのだということで、終えることができればいいなと思っている。皆さんからいただいた貴重なご意見を、できる限り決議文に反映するように努力をしたいと思う。結果として、これでいいか確認させていただいて皆さんからの承諾をいただくということをお約束して座長と事務局に一任いただければ幸いです。よろしいか。

(賛成の声多数)

(安東企画課長)

委員の皆様には4月以降3回にわたり熱心に御議論いただきましてありがとうございました。決議の扱いについては、今、座長の方から申し上げた通りであるので、また御連絡させていただきたいと思う。



この3回でいただいた様々な意見については、決議とは別にして、政務官に御指導いただきながら、我々の参考にさせていただきたいと思う。それでは、政務官の方からご挨拶させていただきたいと思う。

(森本農林水産大臣政務官)

どうも長時間ありがとうございました。私の方からは少し行き過ぎたことを言ったかもしれないが、どうぞお許しを頂きたいと思う。私は、一つの成果をあげていくということが大事だと思っている。やっているということはよく行政では言うのだが、その成果がどうなんだということ、やっていることはやっているけれども、本当はどうなんだという自問自答のなかで、しっかりとこれからも頑張っていかなければと思っている。すばらしいご意見をいただき座長もずいぶんご苦労されることになるのかと思うのだが、皆さんのご意見をしっかりと入れさせていただきたい。そして今後、皆さんの色々な面での森林・林業や林野庁に対する御指導、そして御支援をいただきますことをお願い申し上げて、また、色々な会議でお会いできると思うので、この会につきましては、今回で閉じさせていただくこととなりますので、どうぞよろしく願います。どうもありがとうございました。心より御礼申し上げます。